

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 高齢者・保険課

会議の名称	国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和6年1月29日（月）午後7時00分～午後7時50分		
開催場所	茅野市役所 議会棟 1階 大会議室		
出席者	<p>【委員】 牛山優子委員、篠原権蔵委員、宮坂和生委員、原田和郎委員、藤森伸也委員、矢島正士委員、小松一平委員、竹内武委員、宮下昇子委員、五味一人委員</p> <p>【事務局】 平澤健康福祉部長、平沢高齢者・保険課長、小穴健康づくり推進課長、宮阪国保年金係長、神澤健康推進係長、両角高齢者・保険課主査、辻高齢者・保険課主任、下家高齢者・保険課主任</p>		
欠席者	湯田坂税務課長 原収税係長		
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	傍聴者の数
			1人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	1 開会		
会長	2 会長挨拶 先週に引き続きまして寒い中お越しいただきましてありがとうございます。今日は諮問案件について、前回で大方の結論は出ておりますけれども、ここで最終的な詰めを行いたいと思います。どうか皆様忌憚のない意見を出していただき、深い審議の上良い答申書を作れるようよろしくお願いいたします。		
会長	3 協議事項 それでは協議事項に入ります前に会議の公開についてお諮りをしたいと思います。本日の会議を公開するかどうか、公開にした場合、会議録への発言者の個人名を入れるかどうかをお諮りいたします。前回と同様、会議録は公開、会議録の取り扱いには個人名を載せず、委員という表記で公開ということでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) それでは協議事項に入ります。令和6年度国民健康保険税額の改定についての答申書の内容を検討してまいりたいと思います。前回、最終的に税率改定はこのような状況の中ではやむを得ないという結論に至りましたが、この社会情勢のなか、国民健康保険の被保険者の構造上の課		

	<p>題がある中で、被保険者の負担を減らし、また、安定的な財政に資するような附帯意見を付け加えようということで、今回詰めていくところです。では、答申案について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>…答申案の読み上げ…</p>
会長	<p>ご質問、付け加えたいことがありましたら、意見を出していただきたいと思います。</p>
委員	<p>厳しい情勢の中で、安定的な国民健康保険を運営していくために、税を上げなければならないということであれば、それは仕方がないと思います。答申案の中で、1つ違和感があるのが「1」で「国民健康保険は制度上」とありますが、この制度上という言葉がここに必要なのか疑問のため、削除しても意味は通じるのではないかと感じます。</p>
会長	<p>「1」の制度上というのは、削除してもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>「国民健康保険制度は高齢化～」といった具合にしてもよいのではと思いました。</p>
会長	<p>字句の言い回しの問題なのでこちらの方で詰めさせていただきます。続けてお願いします。</p>
委員	<p>3点ほどお聞きします。税額をここまで上げなければやっていけないのかというのが1点。それから、税を計算するとき、応能分と応益分がありますが、割合は値上後どうなるのか、それから、令和9年度までに県が実施しようとしていることが今回の資料にあります。今回解消されるものとそうでないものがあると思いますが、茅野市の保険税に何か影響が出てくるのか、この3点について確認をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>1つ目につきまして、今までマイナスになっている不足分につきましては、繰越金等を充てて補填をしていたところになります。6年度についても、繰越金を使えばよかったです。前回改定をした平成30年度から留保財源が約半分になっています。また、平成30年度において標準保険料率で税額の改定をして黒字になる見込みでしたが、単年度収支で赤字でしたので、改定しても必ずしも改善されるわけではないところを見ると、留保財源について1億円以上は残して基金には手をつけておきたくないところです。また、令和元年度につきましても平成30年度以上に赤字になっていることも考慮する必要があります。このため、今回は県の示した標準保険料率で改定をさせていただきたいところになります。2つ目につきまして、今までは資産割がありました。ため、応能割と応益割の割合は57対43ほどでしたが、資産割をなくすという形になりますと、50対50ほどの割合になります。3点目について、ロードマップで令和9年度末に行う方針ということで、資産割の廃止が</p>

	<p>ありますが、今年度時点で資産割を実施している市町村は 77 のうちの 26 で、今後どんどん減っていく形になりますところ、茅野市においては、6 年度で資産割を廃止していきたいところです。2 次医療圏の医療費指数統一につきましては、県の方で標準保険料率を算定する際に、段階的に医療費指数を上げている過程になります。応益割額の平準化については、長期的には県の標準保険料率に近づけることとなりますが、今回茅野市から示させていただいた金額と、県から示される数字を見ると大きな差がないところであります。決算補填等を目的とした法定外の繰入の解消というところについて、県下では、4 年度の決算で 1 市町村だけ実施しているところですので、赤字による法定外繰入をして税額を極端に下げているところはほぼないという形になります。</p>
会長	<p>他にご質問がありましたらお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>2 番に税負担の公平性を鑑みたとありますが、収納率向上という言葉は入れられないですか。</p>
会長	<p>税負担の公平性というだけではわかりにくいのであれば、もう少し平たい表現をするのもよいかと思います。他に意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>最初の文言ですが、これは答申書なので、質問に対してお答えしていくということを考えればもう少し踏み込んで、「課税額を改定する必要があると判断し、答申します」などと、はっきりした方が明確になって良いかと思いました。</p>
会長	<p>正副でもって最終的に詰めさせていただきます。何かご意見ご質問ありますか。私から 1 点、諏訪地域市町村の中で、「段階的に」という言葉を新聞記事等で見ますが、それについて、茅野市はどのように考えているか聞かせてください。</p>
事務局	<p>現在の県の方式では標準保険料率が毎年変わってきます。高齢者が増えていくと、標準保険料率が上がっていくことも考えられます。県の示している標準保険料率に準じてここで税額を上げておかないと、翌年の標準保険料率と茅野市の税額の差がまた開いた場合に、また大きく税額を上げなければなりません。そのため、今回は県の示す標準保険料率まで引き上げていくことをお願いしたいところです。</p>
会長	<p>どなたか確認しておきたいことはありますか。</p>
委員	<p>保険給付費が増えているのは、コロナウイルスの影響が明けたことよって予測をしているのですか。</p>
事務局	<p>コロナウイルスの影響が明けたということもありますが、国保につき</p>

<p>会長</p>	<p>ましては、前期高齢者 65 歳以上から 74 歳までの方々で約半数を占めている形になりますので、医療費は当然かかってくる見込みとなります。</p> <p>他にご意見が無ければ審議を終わりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「はい」の声あり)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは先ほど預かりました字句の関係の件について整理した上で、市長の方に答申させていただきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>4 閉会</p> <p>それでは第 3 回の国民健康保険運営協議会を閉会といたします。</p>